

2017年9月22日
日本郵便株式会社

キオスク端末による公的証明書交付サービスの開始

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、地域の利便性向上、マイナンバーカードの普及促進等のため、下記のとおり、全国14の郵便局にキオスク端末（マルチコピー機）を設置し、お客さま自身が、マイナンバーカード等を利用することにより、自治体が発行する各種公的証明書を取得できるサービスを開始します。

記

1 サービスの概要

お客さま自身が、マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを利用し、キオスク端末（マルチコピー機、シャープ株式会社製）を操作することにより、直接、自治体が発行する各種公的証明書^{（注）}を取得できます。

なお、サービスをご利用いただける時間は、平日、郵便局の営業時間内となります。

2 設置郵便局

全国14局（別紙のとおり）

3 サービス開始日

2017年10月2日（月）

4 その他

各種公的証明書の取得のほかに、コピーサービスもご利用いただけます。

また、今後、写真プリント等のサービスメニューを追加していく予定です。

以上

【注釈】

（注）郵便局で取得可能な各種公的証明書は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に参加し、当社が設置するキオスク端末を通じて各種証明書を取得することに同意した自治体が発行する証明書に限ります。

また、自治体によって取得できる証明書の種類が異なります。詳細は、2017年10月2日以降にJ-LISのHP（<https://www.lg-waps.jp/01-04.html>）に掲載されます。

【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間>

平日：8:00～22:00

土・日・休日：9:00～22:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。